

第56回学術集会及びFAOPS2020の単位について

1. 周産期専門医受験時の単位

第56回学術集会	参加	10単位
	筆頭演者としての発表	5単位
FAOPS2020	参加のみでは単位なし	—
	筆頭演者としての発表	10単位

※FAOPS2020は、筆頭演者として発表した場合のみ10単位で、参加のみでは単位の申請はできない。ただし、第56回学術集会の参加単位10単位の申請は可。なお、筆頭演者として複数回発表した時は、発表回数×10単位となる

2. 周産期専門医更新時の単位

FAOPS2020は、本会主催の国際学会として第56回学術集会との共催であるため、周産期専門医資格更新認定試験実施規定第11条第8項を適用し、以下の単位とする

第56回学術集会	参加	10単位
	筆頭演者としての発表	10単位
FAOPS2020	参加	10単位
	筆頭演者としての発表	10単位

※第56回学術集会、FAOPS2020ともに参加単位は10単位。ただし、第56回学術集会の参加単位とFAOPS2020の参加単位を重複して申請できない。なお、筆頭演者として複数回発表した時は、発表回数×10単位となる